

I T・セキュリティ人材の活躍の場について

令和2年7月31日

内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)
基本戦略第1グループ

各セクターにおけるIT・セキュリティ人材の活躍の場の動向(1/4)

○ デジタル・ガバメント実行計画

- ・国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、社会全体をデジタル化。地方公共団体に対しては、総務省による「地域情報化アドバイザー」の活用促進等を推進。

デジタル・ガバメント実行計画(令和元年12月20日閣議決定)の概要	
<p>国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動においてデジタル技術の恩恵を受け、安全で安心な暮らしや働きを実感できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間を通じたデジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体をデジタル化</p>	
<p>サービスデザイン・業務改革(BPR)の徹底による行政サービス改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドユーザーで考える等のサービス設計12箇条に基づく、「優えて」、「簡単に」、「便利」な行政サービス ✓ 利用者の行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される行政サービスの100%デジタル化の実現 ✓ 利用者の近い現場業務の「ばらつき」まで詳細に把握・分析する業務改革(BPR)の徹底、フロー図等の作成による行政サービス全体のプロセスの可視化 	<p>行政手続のデジタル化、ワンストップサービス等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル手続法に基づく行政手続のオンライン化を進め、国の手続件数の9割についてオンライン化を実現予定。毎年度計画を改定し対象を拡大。 ✓ 登記事項証明書(令和2年度以降)、戸籍(令和5年度以降)等について、行政機関間の情報連携の仕組みを整備し、順次、各手続における添付書類の省略を実現。 ✓ 子育て、介護、引越し、死亡・相続及び企業が行う従業員の社会保険・税に関する手続についてワンストップサービスを推進 ✓ 法人等に係る行政手続等の利便性向上のための法人デジタルプラットフォーム整備 ✓ 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とマイナンバー制度の利活用の促進等
<p>デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 統一した政府情報システムの将来的な在り方などデジタル・ガバメント実現のためのグランドデザインの策定(令和元年度末目標) ✓ 政府全体で共通に利用するシステム、基盤、機能等(デジタルインフラ)の整備 ✓ 政府情報システムの整備におけるクラウドサービスの利用の検討の徹底 ✓ 行政のデジタル化における情報セキュリティ対策、個人情報保護等の徹底 ✓ データ標準の普及など行政データ連携の推進、行政保有データの100%オープン化 	<p>デジタルデバイス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政のデジタル化に当たっては、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的理由等にかかわらず、全ての人が不安なデジタル化の恩恵を享受できる環境を整備 <p>広報等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門的・技術的な用語に頼らずに国民等に丁寧かつ分かりやすい広報の実施
<p>政府CIOによる一元的なプロジェクト管理の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府CIOの下、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行の各段階における一元的なプロジェクト管理を強化 ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等を図るため、デジタルインフラに係る情報システム関係予算の一括要求一括計上(令和2年度予算案：府省共通34システム、約674億円を内閣官庁室にて一括計上) ✓ 機動的かつ効果的、効果的なシステム整備のため、契約締結前に指図書事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行(令和2年度) ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうちシステム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す(令和2年度比) ✓ 政府におけるセキュリティIT人材の確保・育成 	<p>地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ マイナンバーの活用等により地方公共団体の行政手続(条例・規則に基づく行政手続を含む)のオンライン化を推進 ✓ 複数団体により共同でクラウド化を行う自治体クラウドを推進 ✓ 業務プロセス・情報システムの標準化を推進 ✓ AIを活用するためのガイドブック作成等によるAI-RPA等による業務効率化を推進 ✓ 本年度開催した「自治体とPitch to Local Governments～」の継続実施 ✓ クラウドサービスの利用等の取組を含め、新たな情報セキュリティ対策を検討 ✓ オープンデータの推進による地域の課題の解決の促進 ✓ 「地域情報化アドバイザー」の活用促進等によるセキュリティIT人材の確保・育成 <p>民間手続におけるデジタル技術の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各府省における法令に基づく民間手続のオンライン化の検討状況のフォローアップ

※「デジタル・ガバメント実行計画(令和元年12月20日閣議決定)の概要」より
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/20191220/gaiyou.pdf>

○ GIGAスクール構想

- ・教育におけるICTを基盤とした学習環境の整備のため、全国の小中学校等の児童生徒に対して1人1台のPC端末整備や小中高등학교等校内通信NWの整備等を実現。GIGAスクールサポーター等により自治体等のICT整備を支援。

GIGAスクール構想の加速による学びの保障 令和2年度補正予算案(案) 2,292億円	
<p>目的</p> <p>「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現</p>	<p>児童生徒の端末整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円 令和5年度に達成するとされる端末整備の前倒しを支援。 令和元年度補正予算案(小5.6.中1)に加え、及び中2.3.小1~4までを措置 対象：国・公・私立の小・中・特支等 国公立：定額(上限4.5万円)、私立：1/2(上限4.5万円) ○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円 視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援 対象：国・公・私立の小・中・特支等 国公立：定額、私立：1/2
<p>学校ネットワーク環境の全校整備 71億円</p> <p>整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上しなかった学校ネットワーク環境の整備を支援 対象：公立の小・中・高・特支等 公立：1/2</p>	<p>緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円 Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境(モバイルルーター)の整備を支援 対象：国・公・私立の小・中・高・特支等、年取400万円未満(約147万台) 国公立：定額(上限1万円)、私立：1/2(上限1万円) ○ 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円 臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやり取りを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信機器等の整備を支援 対象：国・公・私立の小・中・高・特支等 公私立：1/2(上限3.5万円)、国立：定額(上限3.5万円) ○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円 学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能でプラットフォームの導入に向けた調査研究
<p>GIGAスクールサポーターの配置 105億円</p> <p>急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援 対象：国・公・私立の小・中・高・特支等 国立：定額、公私立：1/2</p>	<p>施策の想定スキーム図</p> <p>※上記は公立及び私立のイメージ、国立は国が直接補助</p>

※文部科学省「令和2年度補正予算案への対応について(令和2年4月7日)」より
https://www.mext.go.jp/content/20200408-mxt_jogai02-000003278_412.pdf

【概況】

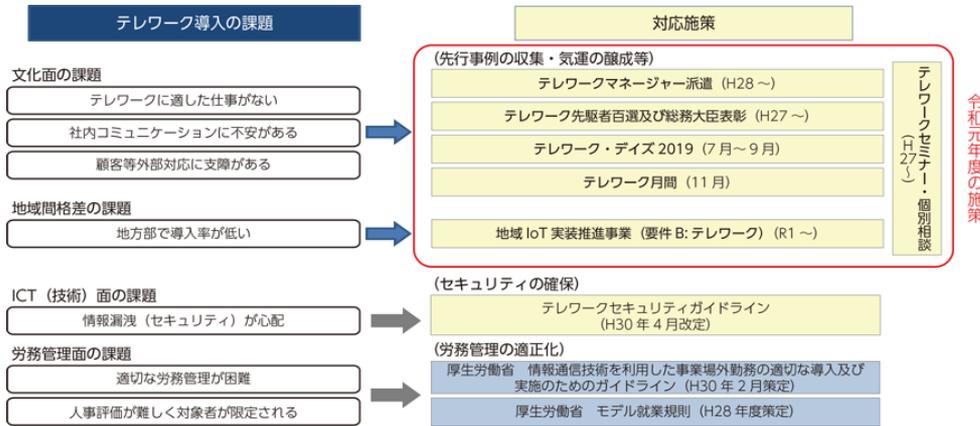
- ・全国47都道府県、1724市町村の地方自治体※1および全国約36,000の小中高등학교等※1のデジタル化が推進されることにより、IT・セキュリティ知識を有する人材へのニーズが増えることが想定される。
- ・副業・兼業という形で雇用することで、地方等IT・セキュリティ人材を雇用する環境が十分でない地域にも、専門人材が活躍できる場を広げることができるのではないかと。

※1 政府統計の総合窓口サイト e-Stat より <https://www.e-stat.go.jp/municipalities/number-of-municipalities>

各セクターにおけるIT・セキュリティ人材の活躍の場の動向(2/4)

○テレワークの導入

- ・総務省にてテレワーク推進計画(平成27年6月5日総務大臣決定)に基づき2020年度までの定着を視野に推進。新型コロナウイルス感染症対策の基本方針でもテレワークを強力に推進。総務省はテレワークマネージャー相談事業を通じてテレワーク導入を検討する企業を支援。



(出展) 総務省「令和元年版 情報通信白書」
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r01/html/nd246230.html>

○データヘルス改革(電子カルテ、オンライン診療等)

- ・厚生労働省にて、新たなデータヘルス改革として推進計画を改訂(2019年6月)。AIの活用推進や、医療・介護現場での情報の利活用の推進等を掲げている。また、オンライン診療について、令和2年4月2日にて厚生労働省の有識者会議で新型コロナウイルス感染症対策として規制が緩和されるなど注目が拡大。

**オンライン初診容認へ
 厚生労働省方針、流行期に限定**

厚生労働省の有識者会議は、2日、パソコンやスマートフォンなどの画面を通じて医師の診察を受ける「オンライン診療」について、新型コロナウイルスの流行期に限り、初診から処方箋を出すようにする方針を固めた。現行の指針では、オンラインでの初診は原則認めないが、感染者が増える非流行期に対して、患者の情報が漏れる場合は認めるとして、厚生労働省は「有識者の議論を、3日にある政府の規制改革推進会議に報告する」とも明らかにした。

厚生労働省は、初診の容認を認める範囲を細部に限定し、流行期に限定する方針を固めた。厚生労働省の指針は、緊急外来などの例外を除いて、初診は医師と患者が直接対面して行うとしている。今回の方針では、過去に感染歴がある患者や慢性疾患で定期受診している患者は、外傷や痛みの一定の疾患を除いて、オンライン初診も認められる。新型コロナウイルス感染拡大で就業制限を受けた医師にかかっていた患者で、その医師から診療を、3日ある政府の規制改革推進会議に報告する。また、初診の容認は、初診は医師と患者が直接対面して行うとしている。今回の方針では、過去に感染歴がある患者や慢性疾患で定期受診している患者は、外傷や痛みの一定の疾患を除いて、オンライン初診も認められる。新型コロナウイルス感染拡大で就業制限を受けた医師にかかっていた患者で、その医師から診療を、3日ある政府の規制改革推進会議に報告する。

若手など、受診歴がなく情報提供できない患者についても議論された。厚生労働省は、患者が急増している期間、医師側の不足から、外来提供例が稀的な状況の地域に認めるとの案が示されたが、有識者からは「もとより厳しい条件が必要」との意見が相次ぎ、今後検討もされた。【産経新聞】

(出典) 朝日新聞 4月3日 朝刊

【概況】

- ・H30年時点で企業のテレワークの導入率は19.1%※1。新型コロナウイルスの影響もあり、今後大きく導入が拡大することにより、民間企業におけるIT・セキュリティ知識を有する人材へのニーズが増えることが想定される。
- ・全国の医療機関(178,937施設)※2でデータの利活用が行われると、医療データの保護の観点からセキュリティ知識を有する専門家への支援のニーズが増えるのではないかと。

※1 総務省「平成30年通信利用動向調査」(令和元年5月31日)より https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/190531_1.pdf

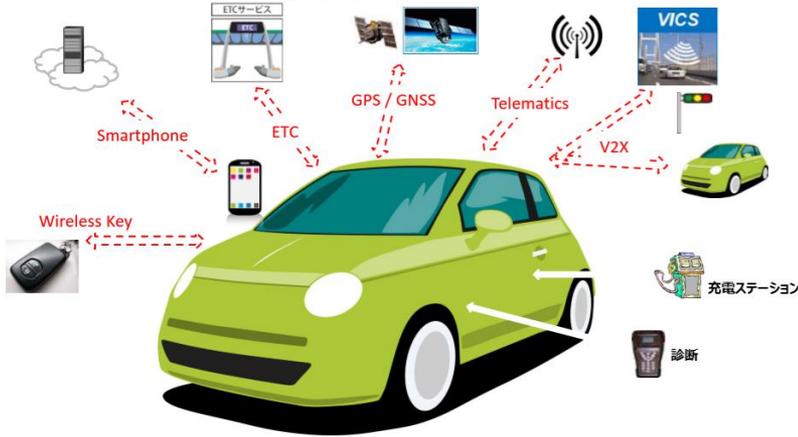
※2 厚生労働省「医療施設動態調査(平成30年2月末概数)」より <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jiryosd/m18/is1802.html>

各セクターにおけるIT・セキュリティ人材の活躍の場の動向(3/4)

○ 自動走行車・コネクティッドカーの普及

- ・ 高度な自動走行は2020年代前半に市場化が想定され、外部通信が車内ネットワークに接続。2020年4月の改正道路運送車両法の施行に伴い、保安基準の対象装置に「自動運行装置」が追加され、不正アクセス防止等のためのサイバーセキュリティ確保の方策を講じることを規定。

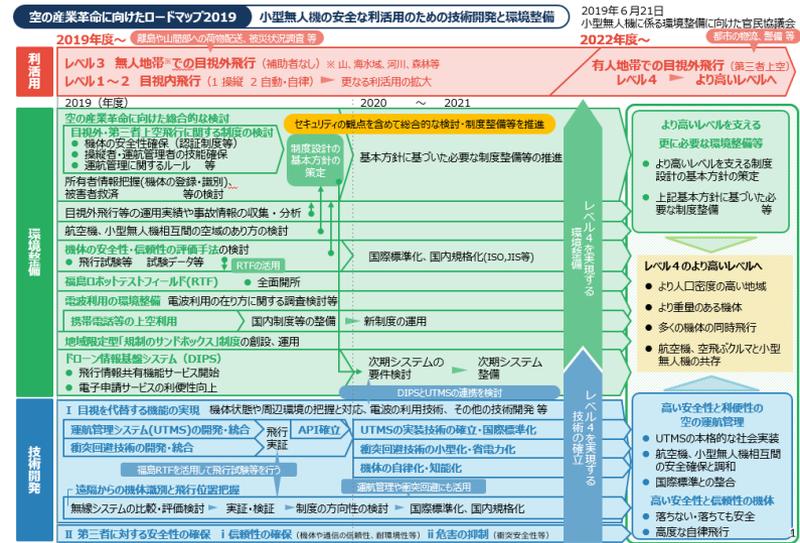
自動車は、多くの通信（無線：破線・有線：実線）で外部と繋がっている



(出展) 経済産業省 自動走行ビジネス研究会「自動走行システムにおけるサイバーセキュリティ対策」(2018/3/30)
https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/seizou/jido_soukou/pdf/sankou_002.pdf

○ ドローン

- ・ 「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」にて、「空の産業革命に向けたロードマップ2019」が取りまとめられ、2022年以降には都市の物流等の有人地帯での目視外飛行を実現。



(出展) 「空の産業革命に向けたロードマップ2019(2019年6月21日)」
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono_robot/2019kaiteiroadmap.pptx

【概況】

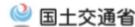
- ・ 自動走行車やドローン等が普及することにより、フィジカル空間とサイバー空間のつながりは強まり、サイバー空間からの攻撃が実世界に与える影響が大きくなることが想定される。
- ・ そのような中、産業界においても、セキュアソフトウェア開発やネットワークのセキュリティなど、セキュリティ知見を有して実装できる多くの専門人材のニーズが高まるのではないかと見られる。

各セクターにおけるIT・セキュリティ人材の活躍の場の動向(4/4)

○ 建設現場の生産性向上

- ・国土交通省では、2025年度までに建設現場の生産性2割向上を目指し、建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進。

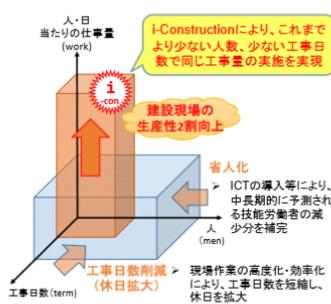
i-Construction ～建設業の生産性向上～



- 建設業は**社会資本の整備の担い手**であると同時に、社会の安全・安心の確保を担う、我が国の**国土保全上必要不可欠な「地域の守り手」**。
- 人口減少や高齢化が進む中にも、これらの役割を果たすため、**建設業の賃金水準の向上や休日の拡大等による働き方改革**とともに、**生産性向上が必要不可欠**。
- 国土交通省では、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、**2025年度までに2割向上**を目指す。



【生産性向上イメージ】



(出展) 国土交通省「i-Constructionの推進」
<http://www.mlit.go.jp/common/001149595.pdf>

○ スマート農業

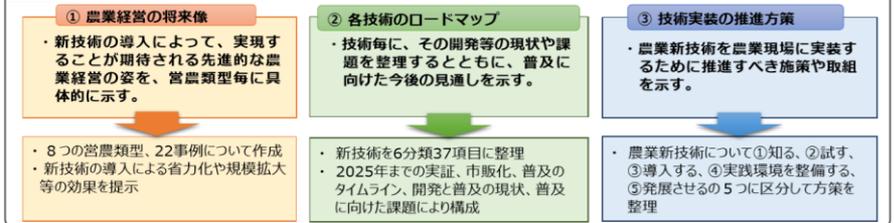
- ・農林水産省では、先端技術を取り入れたスマート農業の実現のため、2025年までに実装するためのロードマップを策定。

「農業新技術の現場実装推進プログラム」の基本的な考え方

背景と狙い

- 近年、発展の著しいICTやロボット技術、AI等の先端技術は、肥料・農薬等の資材費の削減や農業生産の効率化、農産物の高付加価値化など、意欲ある農業者が自らの経営戦略を実現し、競争力を向上するための強力なツールになることが期待される。
- 一方、今後、農業従事者の高齢化やリタイアがますます進行していくことが見込まれるが、こうした先端技術は、熟練農業者の技術の伝承にも役立つものであり、地域農業を次世代に継承していくためにも、新技術の生産現場への導入は待たなしの課題である。
- このため、農業者や企業、研究機関、行政などの関係者が、共通認識を持って連携しながら開発から普及に至る取組を効果的に進め、農業現場への新技術の実装を加速化し、農業経営の改善を実現することを目的として、「農業新技術の現場実装推進プログラム」を策定する。
- 本プログラムは、新技術の一層の進歩に応じて、今後随時見直しを行っていくこととする。

プログラムの構成



期待される効果

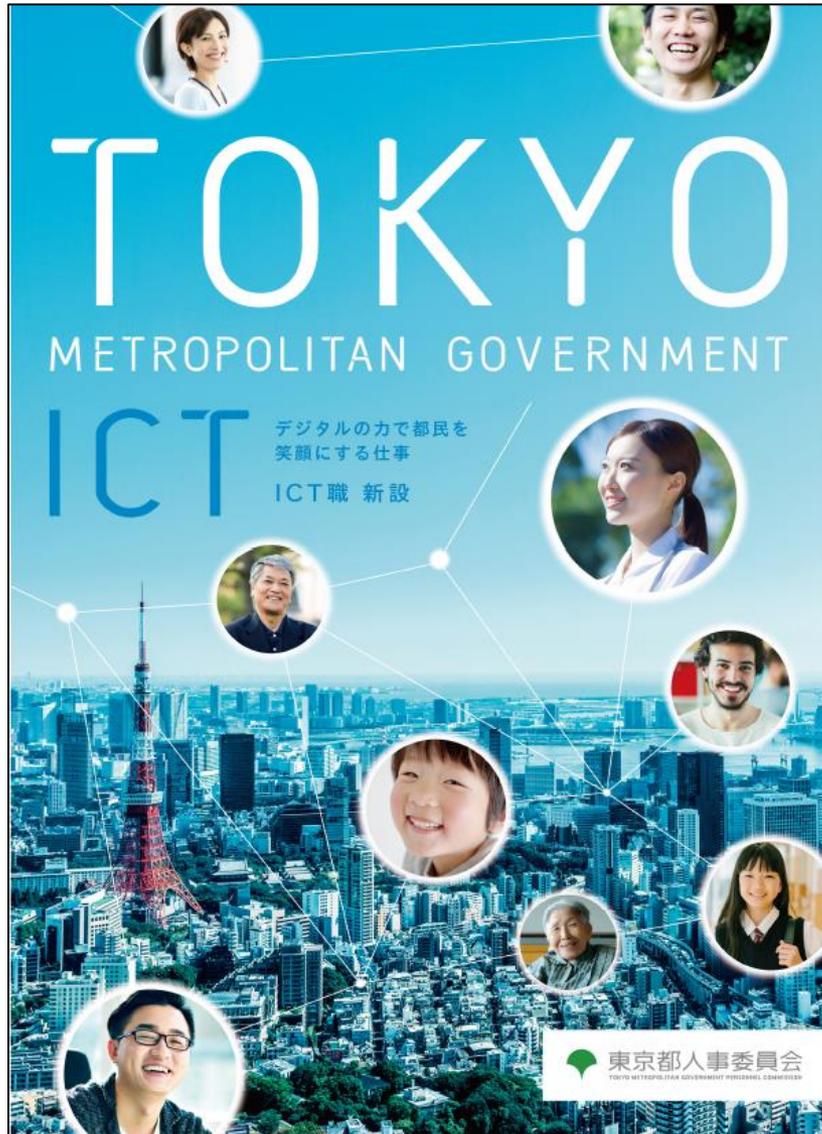
- 農業者**
生産条件や経営戦略等に最も適した新技術を選択し導入
- 技術開発者(企業、研究機関)**
農業者が求めている新技術やサービス等の開発や販売戦略の作成
- 関係機関(行政、団体)**
新技術を普及させるために必要な施策の立案・実行

(出展) 農林水産省「農業新技術の現場実装推進プログラム(2019年6月)」
<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo03/attach/pdf/190607-2.pdf>

【概況】

- ・IT・セキュリティが身近でない新たな産業でICTの活用が広がることで、いままで想定されなかったようなリスクが顕在化する可能性があるため、IT・セキュリティ人材を求める市場が広がることが想定される。
- ・特に、ビジネス企画やリスク分析もできIT・セキュリティへの知見を有する高度な人材が必要となるのではないかと。

【関連動向1】東京都によるICT職員採用(1/2)

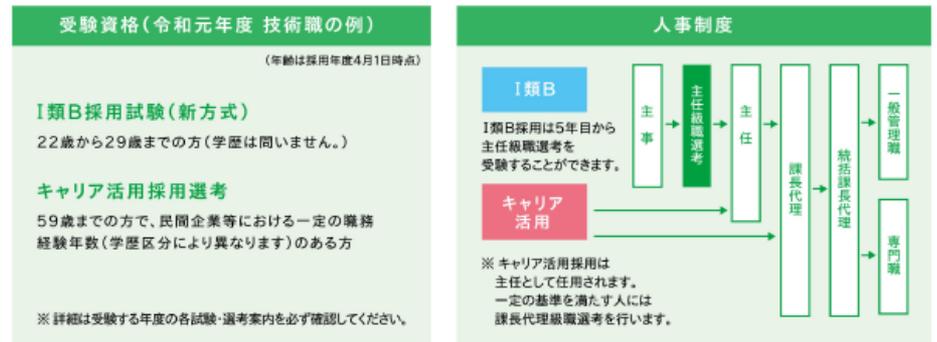


試験内容

	Ⅰ類B採用試験(新方式) 新卒・既卒者等向け【主事】	キャリア活用採用選考 経験者向け【主任】※
一次試験	【知能分野】 ・文章理解 ・英理解 ・判断推理 ・数的処理 ・資料解釈 ・空間概念 五肢択一式 30題 必須解答	【知能分野】 ・文章理解 ・英理解 ・判断推理 ・数的処理 ・資料解釈 ・空間概念 五肢択一式 24題 必須解答
	【知識分野】 ・ <u>情報通信技術(注)</u> ・社会事情 (都政における重要施策を含む。) 五肢択一式 10題 必須解答	【知識分野】 ・人文科学系 ・社会科学系 ・自然科学系 ・社会事情 (都政における重要施策を含む。) 五肢択一式 16題 必須解答
	プレゼンテーション・シート作成	書類選考 ・職務経歴書、エントリーシート 事前提出 論文 課題式 (解答文字数:1,000字以上1,500字程度) 専門試験 ICTに関連する知識についての記述式 (専門試験免除資格を設ける場合があります。選考案内でお知らせします。)
二次試験	プレゼンテーション 及び 個別面接	プレゼンテーション 及び 個別面接
三次試験	グループワーク 及び 個別面接	個別面接

(注)情報通信技術とは…情報通信技術全般にわたる素養や基礎知識を問うものです。

- 【出題範囲】 ①テクノロジーに関するもの(基礎理論、情報テクノロジー、情報セキュリティ、開発技術等)
 ②マネジメントに関するもの(プロジェクトマネジメント、サービスマネジメント等)
 ③ストラテジに関するもの(システム戦略、経営戦略、関係法令等)



(出展)東京都 ICT職リーフレット

https://www.saiyou.metro.tokyo.lg.jp/saiyou2020/info_ict/ictsyoku.pdf

※下線、強調は事務局にて付記

【関連動向1】東京都によるICT職員採用(2/2)

ABOUT ICT

職種新設

ICT Information and Communications Technology
情報通信技術

採用区分

- ▶ I類B採用試験(新方式):新卒・既卒者等向け(試験案内は3月公表予定)
- ▶ キャリア活用採用選考:経験者向け(選考案内は6月公表予定)

求める人材像

都政とICTをつなぎ、課題解決を図る人材

- ▶ 都政課題とICTの双方に精通し、ICTを活用して課題解決を図る人材
- ▶ ICTの都市実装に向けて、意欲と能力を有する人材

主な業務内容

- ▶ 各局事業におけるICT活用に関するコンサルティング・解決策の企画・提案
- ▶ 各局における業務システム等の企画・運用

取組事業概要

スマート東京 (東京版Society 5.0)の 実現

デジタルの方で東京のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送る「スマート東京」(東京版Society5.0)の実現に向け、様々なデータを集約するプラットフォームの構築と、データを活用した分野横断的なサービスの社会実装を強力に推進していくための取組などを検討、実施しています。

TOKYO Data Highway

21世紀の基幹的公共インフラである「電波の道」(「TOKYO Data Highway」)を民間と都の最強タッグで構築し、いつでも、誰でも、どこでもつながる東京の実現を目指し、5Gと先端技術を活用した分野横断的なサービスの都市実装に取り組んでいます。

先進的な事業の推進

東京の成長に資する最先端な技術・サービスの活用に向け、自動運転やMaaSの実証実験等を通じてオープン/バージョンの促進を支援しています。また、社会・経済的貢献を行い、SDGsの推進に寄与した都民等へのデジタル通貨を発行するなどの先進的な取組を実施しています。

ICT導入・活用の推進

AIやRPAなどのICTを活用した都民サービスの向上や業務プロセス改革に取り組むとともに、電子自治体の構築や地域情報化の推進などを行っています。また、こうした取組を支える行内基盤及びネットワークの整備・運用を担うとともに、サイバーセキュリティ対策やICT人材育成にも取り組んでいます。

私は、経済だけでなく、気候変動、人口構造の変化に対し、デジタルテクノロジーの方で課題を解決し、我々の東京をもっと便利に、もっと楽しく、もっと美しくすることができると確信しています。そして、東京をもっと活気づかせ、世界の都市間競争に打ち勝つための鍵を握るのも、まさに、首都東京のデジタル化、東京のデジタルトランスフォーメーション(DX)です。

しかし、民間企業や海外諸都市と比べ、都民サービスのデジタル化や都庁内のデジタル化は、遅れているのが現状です。今後、都では、デジタルの力で東京都のポテンシャルを引き出し、都民が質の高い生活を送ることのできる「スマート東京」の実現に向けて、3つのアクションを展開していきます。まず、昨年の8月に発表した「TOKYO Data Highway基本戦略」に基づき、東京を世界最高のモバイルネットワークで覆い、「つながる東京」を作る。そして、その上で、都民のサービスのデジタルシフトを進め、「街のDXを進める。また、こうしたアクションを進める東京都職員の働き方をデジタルシフトし、「都庁のDXを進めています。

このためには、都庁内でデジタル戦略を担うデジタル人材の確保が不可欠です。これまで東京のDXが進んでこなかった最大の理由は、デジタル人材が圧倒的に不足している点にあります。世界主要都市では、1,000人以上の規模のICT系の人材が活躍し、都市のデジタル化を担っています。私は、この都庁にデジタルチームを作り、自きデジタル文化を築いていきたい。

そのためには、皆さんの才能と情熱が必要です。東京のDXは、誰も取り組んでこなかった全く新しい挑戦です。皆さん一人ひとりが才能と情熱を解き放ち、その力が一体となることで、高く険しい山をも乗り越えることが可能となるのです。デジタルテクノロジーによる都市づくりで世界をリードする「スマート東京」の構築に向けて、一緒に頑張らしましょう。皆さんはその榮えある第一期生です。



東京都副知事 宮坂 学

(出展)東京都 ICT職リーフレット
https://www.saiyou.metro.tokyo.lg.jp/saiyou2020/info_ict/ictsyoku.pdf
※下線、強調は事務局にて付記

【関連動向2】ヤフー株式会社 ギグパートナー(副業)募集

UPDATE

みんなの働き方

ギグパートナー 募集開始

テクノロジースペシャリスト ※ギグパートナー

業務内容

ヤフーは2018年度から「第三の創業期」と位置付け、マルチビッグデータを生かした事業モデルを展開する「データドリブンカンパニー」への変革を目指し、積極的に成長投資を行ってきました。

現在はコマースとメディアという異なる事業領域において、eコマース、メディア、決済を中心とした100を超えるサービスを展開しています。

多様なサービスから得られる豊富なデータは、ヤフーならではのサービスを創り出すための重要な競争優位性です。

本職種では、テクノロジーの力でサービス一つの強化を図ることはもとより、各サービスから得られるデータを横断的に活用することで、利用者一人ひとりに最適化されたサービスを提供し、さらに質の高い利用者体験の提供を目指していただきます。

インターネットの未来、日本の未来を創るために、高い専門性と技術力をいかして新しいシナジーを生み出してくれる方を募集しています。

<主な仕事内容>

- ・ユーザーに最高のサービスを届けるためのプラットフォームやインフラの安定供給、運用
- ・データ利活用推進のための基盤やツール開発
- ・サービス競争力の源泉となる技術研究、開発
- ・データサイエンスによるサービスのデータドリブン化

業務に必要な経験/スキル

以下いずれかの領域において、突出したスキルと経験を有する「第一人者」を求めています。

- ・インフラストラクチャー領域（ネットワーク/ストレージ/RDBなど）
- ・データ領域（Hadoop/ストリーム処理など）
- ・セキュリティ領域（プライバシー/認証技術/暗号化技術など）
- ・サイエンス領域（自然言語処理/画像処理/音声処理/機械学習/HCIなど）

ギグパートナー（副業）についての注意事項

本ポジションはギグパートナー（副業）の募集です。

詳細は[こちら](#)をご覧ください

<契約形態>

原則、業務委託

(※)正社員、契約社員としての勤務を希望される方は[こちら](#)

<業務時間>

週1日相当の勤務をベースに、ご希望に応じて週2~3日の勤務なども可能

<委託料>

5~15万円/月（ご本人のスキルや経験により応相談）

<その他諸条件>

契約開始時期、契約期間、業務時間、勤務場所については面談を通して調整いたします。

(出展)ヤフー株式会社のホームページ
「テクノロジースペシャリスト ※ギグパートナー」

<https://about.yahoo.co.jp/hr/job-info/role/1261/>

※下線は事務局にて付記

【関連動向3】情報セキュリティ教育事業者連絡会 (ISEPA) のレポート(1/2)



セキュリティ業務を担う人材のスキル可視化施策の考察

～プラス・セキュリティ人材の可視化に向けて～

<1.0版>

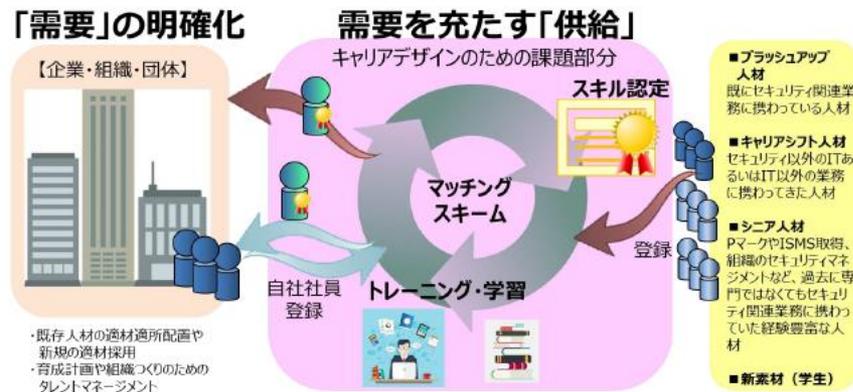
特定非営利活動法人 日本ネットワークセキュリティ協会
情報セキュリティ教育事業者連絡会 (ISEPA)
JTAG 認定ワーキンググループ
2019年10月30日

1

本書の目的

NPO日本ネットワークセキュリティ協会(以下JNSA)の下部組織にあたる、情報セキュリティ教育事業者連絡会(以下 ISEPA)では、「JTAG(ジェイタッグ)」の活動を2017年より開始した。

「JTAG(ジェイタッグ)」とは、社会的な課題となっているセキュリティ人材の不足解消と、多様な働き方の推進のために、国内「Japan」のセキュリティ事業者や人材サービス事業者、ユーザー企業が「TAG」を組み、「需要」の明確化とその需要を充たす「供給」を担うスキームをつくり、企業内/外の人材流動化を促進させていくことを目的としている。また、その良循環が成されることでIT産業の構造変革の下支えとなることを目指している。



(出展) 情報セキュリティ教育事業者連絡会 (ISEPA)
セキュリティ業務を担う人材のスキル可視化施策の考察～プラス・セキュリティ人材の可視化に向けて～<1.0版>
(2019年10月30日掲載)
<https://www.jnsa.org/isepa/images/outputs/JTAGreport2019.pdf>

【関連動向3】情報セキュリティ教育事業者連絡会 (ISEPA) のレポート(2/2)

1.2. スキル評価基準全体の考え方



図 10 評価基準構成図

1.2.1. 評価基準項目策定の考え方

1) 情報セキュリティ人材に限らず、企業における人材の能力や業務遂行力、それを実現するためのヒューマンスキルやコンセプチュアルスキル(※16)などのコンピテンシーを評価する絶対的に正しい方法というものは無い。とはいえ、企業側は常に試行錯誤しながら評価方法をより良いものにしていく努力が求心力として求められる。JTAGのスキル可視化は社員の評価目的ではないが、常にブラッシュアップやメンテナンスが迅速に継続して行えることを念頭に、図10のようにモジュール化をベースにした。

2) また、モジュール化は企業内のタレントマネジメント(※17)において、必要なモジュールだけを使って活用することも想定している。

3) セキュリティ専門業務以外でも、その業務内において或る程度想定されるセキュリティに関連業務や役割について考慮し、その人材の実力値の一部として算入した。また、その経験が深く長いほど力が蓄積されているはず、との前提から経験年数も算入している。JTAG キャリアデザインワーキンググループ(以下キャリアデザインWG)での調査で、セキュリティ専門業務従事者でなくても関連する業務において長年の経験を積み重ねて、CISO(※18)をサポートするレベルのシニア層が多く存在していることも明らかになっており、専門業務以外でも真のセキュリティ実力値として顕在化できる工夫をした。

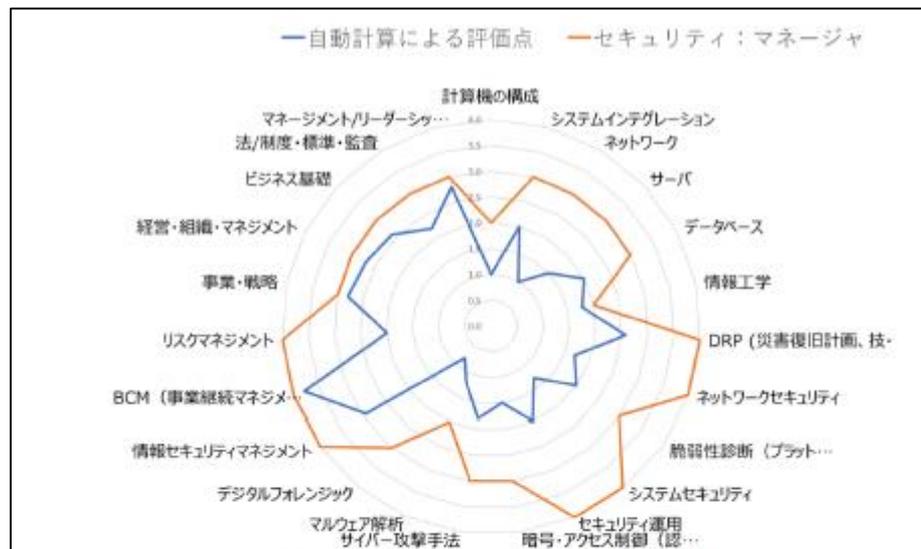


図 19 サンプルプロフィールとスキルチャート例

このような比較により、個人および組織・企業において次のような活用を想定している。

個人:

- 自己のスキルレベル・特定の業務における遂行能力の把握
- 目指す業務とのギャップ把握
- 目指す業務に向けた方策把握
- 求人や特定のセキュリティ業務とのマッチ度把握

企業・組織

- 所属メンバーのスキルレベル・特定の業務における遂行能力の把握
- 組織の能力レベル把握・人材ポートフォリオ作成
- 求人と応募者のマッチ度把握

(出展) 情報セキュリティ教育事業者連絡会 (ISEPA)

セキュリティ業務を担う人材のスキル可視化施策の考察～プラス・セキュリティ人材の可視化に向けて～<1.0版>
(2019年10月30日掲載)

<https://www.jnsa.org/isepa/images/outputs/JTAGreport2019.pdf>